

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県下閉伊郡山田町境田町11番

氏名 佐々総業株式会社 代表取締役 佐々 克孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

複写無効

沿岸広域振興局長 小向 正悟



許可の年月日 平成30年 3月18日

許可の有効年月日 平成35年 3月17日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無
以下余白

複写無効

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成25年 3月18日 当初許可

平成30年 2月15日 変更届出書受理（本店所在地を岩手県下閉伊郡山田町長崎一丁目5番1号から変更したこと。）

平成30年 3月18日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無

無
以下余白

(以下、裏面記載)